

7 月 定 例 教 育 委 員 会
会 議 録

1. 招集年月日 令和6年7月11日（木）

2. 招集の場所 海田西中学校

3. 開会（開議）令和6年7月11日（木）9時30分宣告

4. 出席者

教育長 森山 真文 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 新藤 正敏 学校教育課長 小村 孝広
教育指導監 立田 春美 主幹 高木 和希
生涯学習課長 森原 知美

6. 職務のため出席した者の職氏名

係長 平田 裕子

7. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について 竹岡委員

第2 議案第13号 海田町文化財審議会委員の委嘱について

第3 議案第14号 海田町公民館運営審議会委員の委嘱について

第4 報告協議第28号 生徒指導上の諸課題について

第5 報告協議第29号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

9 : 3 0 開始

○教育長（森山） それでは7月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は竹岡委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 議案第13号，海田町文化財審議会委員の委嘱について，を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（森原） それでは議案第13号，海田町文化財審議会委員の委嘱について，御説明いたします。資料3ページをお願いします。海田町文化財審議会委員については，新たに委嘱するものでございます。任期は令和7年11月30日までです。説明は以上です。

○教育長（森山） 文化財審議会委員は何人で構成とかありましたか。

○生涯学習課長（森原） 7人以内です。

○教育長（森山） 7人以内で構成ですね。現在は。

○生涯学習課長（森原） この方を入れて4人になります。

○教育長（森山） やめられて入られる，ということでもいいですかね。

○生涯学習課長（森原） そうです。

○教育長（森山） 御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（全委員からなしとの声あり）

○教育長（森山） なければ，議案第13号につきましては，原案のとおり決するで，よろしいでしょうか。

（全委員からなしとの声あり）

○教育長（森山）異議なしと認め、原案のとおりといたします。よろしくお願いたします。続きまして、議案第14号、海田町公民館運営審議会委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（森原）それでは議案第14号、海田町公民館運営審議会委員の委嘱について、御説明いたします。資料5ページをお願いします。内容につきましては、3月の教育委員会会議で、3名の委員の委嘱をお願いしたところでございますが、今回追加で、校長会から1名、PTAから2名、の計3名の候補者の決定をいたしましたので、議案を提出し、委嘱をお願いするものでございます。任期は令和8年3月31日です。以上で説明を終わります。

○教育長（森山）これも同じ質問なんですけど、何人構成で、現在何人で、入れ替えという形ですかね。

○生涯学習課長（森原）現在は3名です。この方が入られて6名で、12名以内の人数でということになります。

○教育長（森山）状況としては、役職として、充て職のような感じで考えたらいいんですかね。学校の校長会から1人ということと、それからPTAの方から御参加いただくということで、改めてということですが、何か御質問がありますでしょうか。

（全委員からなしとの声あり）

○教育長（森山）なければ、議案第14号につきましては、原案のとおり

決するで、よろしいでしょうか。

(全委員からなしとの声あり)

○教育長（森山）異議なしと認め、原案のとおりといたします。次にまいります。報告協議第28号、生徒指導上の諸課題について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育指導監（立田）報告協議第28号、生徒指導上の諸課題について、を教育委員会に報告するものでございます。御説明いたします。資料7ページを御覧ください。6月末の暫定値について、まず御説明させていただきます。小学校から御説明します。暴力行為は6月末で9件、先月から4件増えております。いじめは7件、これも4件増えております。不登校は2名です。プラス2名ということになっております。前年度同月比は、暴力行為、それから不登校は御覧のように、減っておりますが、いじめの事案が増えております。中学校につきましては、暴力行為9件、先月から2件増えております。いじめは4件、これも先月から2件増えております。不登校が6月末で、20名を数えております。前年同月比で見ますと、暴力行為が3件、それから不登校が2人増えております。いじめは、前年と同じ数になっております。教育委員会としては、定期的に状況を聞き取っていかうと思っております。不登校につきましては、以前からお伝えをしているように、30日だから不登校だ、で終わるのではなく、昨年度と比べて、出席日数が増えているのか、増えているとしたら、それはなぜなのか、ということ

分析して、個々の子どもたちにとって、よりよい支援をしていけるように、例えば、場合によっては、関係機関を交えたケース会議を行うというようなことを、学校とともに考えて、取り組んでいるところでございます。報告は以上です。

○教育長（森山）何か御質問はございますでしょうか。

○委員（米丸）小学校と中学校、それぞれ暴力といじめの4件と2件で、同数ですが、これは暴力をした上で、いじめているとか、同一案件ですか。

○教育指導監（立田）たまたま同じ件数なんですけれども、別々のものです。

○教育長（森山）かぶってるものは1個もない。

○教育指導監（立田）かぶっているものはないです。

○教育長（森山）他にありますか。

○委員（竹岡）見ていて、ちょっと何となく思ったのが、不登校ってなかなか減らない、というところで、不登校が増えているよな、と思いながら棒グラフを見ていたんですけど、西小がゼロと、令和5年も令和6年もゼロ。でも、いじめの認知件数は一緒、というのは、ちょっと、棒グラフが出っ張るような感じになっていて、過去はどうだったのかと思って、過去のものはしまっていたので、ちらちらと見ると、西小は規模が小さいので、一概には言えないんだけど、いじめ少し高め、不登校低め、みたいなのがもしかして、続いているのかな、

と思いながら見ていたんです。人間関係の発出の仕方というか、出し方で、何かもしかして、力動的な関係性があるって、こういう出方があるのかなあとと思うと、不登校の対策だとか、いじめの対策だとか、そういうことを考えるヒントというのが、何かこの小学校の傾向から見て取れるのかな、とか思ったりしながら、ただそういう視点で、いじめが多いけど、不登校がない。いじめは少ないけど、暴力行為が多いとか、その子たちが、どういうふうにフラストレーションみたいなのを発しているのかみたいなのを、教育委員会だからこそ、その地域的なものを含めたり、年度毎に、学校の様子を含めて、何か気付きがあるのかもしれないので、そういう気付きが、暴力行為、いじめ、不登校、というよりは全体として、なぜこういうことが起きるんだろう、という社会現象とまでは言わないんだけど、関係性、地域性とか、分かりませんが、そういうところから何か起きているということが、何となく見えてくると、試せることが出てくるのかなあと思ったので、ちょっと気付きとして、説明させてもらいました。

○教育指導監（立田）ありがとうございます。

○教育長（森山）何か関係性みたいなのが、見えたりしますかね。

○教育指導監（立田）見えているところもあります。発達の課題があって、発散するのに相手に対して暴言であったりとか、あだなを勝手に付けて呼ぶ、というような発散の仕方で行ってしまう、という毎年上がってきています。仰るように、発散の仕方が、そういった暴言であ

ったり、暴力行為であったり。学校も行くんだけど、友だちとどう関わればいいのか分からない、それは発達課題というところに、原因を求めてしまうと、危ういんですけれども、そういうことが考えられるのかなと思ったりはします。

○委員（竹岡）発散の仕方が、そのまま外に出る子と出す、みたいところで、その出方が違うのかもしれないんですけれども、どれだったら学校で対処しやすいのかとか、そういうこともあると思うので、不登校となると、なかなかやっぱり継続して、難しくなってしまうところがあるので、それであれば、しっかり発散してもらいながら、その発散の仕方を、どういうのが正しいのかと指導の仕方の中で、子どもたちが、学びから止まらないような形で、健やかに育つように支援ができたらいいのかなと思いました。ありがとうございました。

○教育指導監（立田）ありがとうございます。

○委員（大野）私はこのグラフを見ながら、複雑な思いがして、いろんな情報を知った人と会話しながら、子どもたちの心の中、今すごく変わりつつあるなと思って現実を見させていただいているんですけれども。1点、小学校の暴力行為のところ、児童のトラブルと言われたんですが、そのトラブルという言葉で解決するのではなくて、そのトラブルはなぜ起こったのか、その前の原因ですよね。トラブルは起こると思います。起こってもいいけれども、それを解決するのに、やはり、いじめとか暴力に繋がらないような、そして、この子がこれから

生きていくためにどうしたらいいか、というのを考えながら指導されたと思うんですが、その前のトラブルというのは何なのか。どうしても、許せないことがあったのかというところが、分からないんですけど、分かりますか。

- 教育指導監（立田）そこまで聞き取るんですけれども、なぜそういうことが起こったのか、そして、相手がどうしてその子に向かっていったのか、聞き取るんですけど、理由は様々なんですけど、よく先生たちから聞かれるのは、すぐカッとなるんです、この子は。という言い方なので、なぜカッとなるのかというところとか、それから、その子に対してじゃなくて、たまたまその子が声を上げたから、その子に対しての暴力事案ということで、報告が出されるんですけども、本当は誰彼構わずなんです、ということもあって、その子に対して、カッとなってしまうとか、誰彼構わずというところで、どういうことができますかね、という話をしたら、周りを固めるわけではないんですけど、先生を増やして見ていただく、教育相談員、特配の先生に見ていただくようなことをしながら、周りの子が落ち着いて、学習ができる、生活ができる、環境も作っていきつつ、その子も周りの子と同じことはできなくても、その子には何ができるのかということを考えながら支援をしているんです。原因はというと、カッとなるんですとすぐ言うんですけれども、そうやってカッとならないような支援をしています、とよく学校からは報告を受けております。

○委員（大野）家庭環境とか、いろいろと原因があるかもしれないんですけども、この子はすぐカッとなるんです、と言われた子どもは、つらいなって思うんです。そういう目で見られているというのは、子どもたちがすごい敏感なので、つらいだろうなと思うんです。でも、違う先生には、何か心のうちを話ができる先生が、もし、いらっしやったら、その先生の前では、何か素直になれる。そこを糸口に、どういうふうにこの子は何を求めてて、ということ、ちょっと探っていただきたいなと思うんです。決めつけて、まだ人生長いのに、小さい時からこの子はこうだって、決めつけているのは、ちょっとつらいですね。すぐトラブルが起こるんです、というのではなくて、話を聞いてくれる人、どこかに誰かがいないかなと、その子に聞いてもらえませんか。ちょっと、糸口がつかめるんじゃないかなと思いました。

○委員（林）今話を聞きながら、ずっと、すぐカッとなるというのは、思い込みなのか、事実なのかなと。先生方は、そういうことがあると、こういう子よね、と片づけてしまいがちなんだけど、本当はそうでないのかもしれないね。その子どもにとっては、どうせ言っても仕方がないから、私がやりました、みたいな、そういうふうになってしまう子だっているのかなと感じています。そういう意味で、複数で関わってやれるかどうか、複数は2人じゃなくて、本当はいつも会わない違う先生がそばへ寄り添って話を聞いてやる、というような、そういういろんな関係を作っていければ、また違うのかなと思いつつ、先ほ

どのやりとりを聞かせていただきました。実際に先生方忙しいから、任せたというふうになってしまうんだけど、任せてしまうのではなくて、その先生も困ってるはずなんですよね。任されると。一緒になって、その先生に寄り添うと、その先生の見方が修正される、ということだってあるのかなと感じました。先ほど、竹岡委員さんが言われた、暴力行為といじめ認知とか、いじめ認知と不登校を見ながら、出方が面白いなと思って、その関わりが、きちっととれているところは、いじめ認知が増えているのかもしれない。それが関わっていないから、違うところに表れてるのかもしれないな、とそういうふうな仮説を、立ててみたいくなります。西小の人数の少なさも、影響してるのかな。こじれると小さい学校の方が、長く続きますよね。その辺のところを、見てやってほしいなと思いました。

○教育長（森山）はい、ありがとうございます。学校からの聞き取りをしていくと、事実の羅列がほとんどですよね。私も報告聞いた時に、こうなって、こうなって、ここうなったから、暴力になりました、という事実が並んでいて、その原因は何かと聞くと、さっきのカッとなってとか、怒りやすいのでとか、すぐ手が出るんですといった先生の思い込みで、今度、話が始まるというのが実態で、何が原因なのか、ともう1回聞くと、次が出てきますよね。だから、よく電話の中で、これとこれとこれは聞き直して、本当にそうなのか、とか先生の思い込みと違うのか、という話をすると、それが学校に対しての、今度手

立てのヒントになっていく、それが継続的にやっていくと、1人の子については見方が変わってくる、ということになると思うので、その部分はやっぱり、生徒指導の中で、学校の支援として、うちができることは、聞くことによって、子どもの実態とか、子どもの思いとか、というところが明らかになっていく、ということですよ。だから、事実の羅列プラス、報告がもし必要だとすると、子どもの言葉がそこに入ってくると、思いが乗っかってくるので、そこをやっぱり聞き出せたかどうか、というところを視点にして、やっぱり学校からの聞き取りだったり、報告を受けるということは、教育委員会としてはしていかないといけない。そこがたぶん、次の手立ての1番のヒントになるので、先生方の気付きも出てくるので、そこは大事かなということと、あと、数字だけでここでいくと、見がちになるので、さっき言った関連性ですよ。1人の子がいじめを受けてて、不登校に入ってるのか、というところは、やっぱり、うちの情報として、個別の子たちを点で出してみても、繋がってるのか、どうかというところは、見ていく必要があると思うので、そこは引き続き学校との連携の中でやっていく、ということですかね。こういう視点で、ちょっと見ていただけたらと思います。不登校の中には新規の子はいるんだっけ。

○教育指導監（立田）新規は、今いません。

○教育長（森山）いないとなると、やっぱり継続の子たちを、いかに出席日数を増やしていったら、ただ、30日超えたらもう駄目じゃなくて、

その子の個別がどうかということは、追っかけていくことは要るんじゃないかなと思いますので、また引き続きお願いできたらと思います。

○委員（竹岡） 1つだけ追加してもよろしいでしょうか。カッとなる話で、私も考えていたんですけど、心理的に怒りの感情は、ご存知かもしれませんが、二次感情と言います。怒りの前には、必ず悲しいとか、つらいとか、嫌だったとか、悔しかったとか、そういう思いがあるので、怒りで攻撃的なものを向けられると、そっちにみんな注目しちゃうし、本人自身が怒りの興奮で、自分が二次感情で怒っているとは思わないんですけども、話を聞いていて、もしかしたら、これが嫌だったんじゃない、それがつらかったんじゃない、だから起こったんじゃない、と言うと、怒りがプシューっと抜けて、そう悲しかったの、みたいな言葉が出てくるので、何か起こってる時に、その表面的な事象に、みんなちょっと翻弄されるんだけど、その子の中で、何が怒りになったのか、ということをも本人に聞いてあげると、本人も1番分かってもらえた、というところに繋がると思うので、起こっているその表面的なことに、現場の先生は、どうしても振り回されちゃうと思うんですけど、ちょっとその前のことに、気を向けると、いいのかなと思いました。以上です。

○教育長（森山） 引き続き、さっきの子どもの気持ちをくみ取る、聞き取るということが大事なんだろうなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。

(全委員からよしとの声あり)

- 教育長（森山）報告協議第29号，各行事の開催及び結果等について，
を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 教育次長（新藤）資料9ページをお願いいたします。報告協議第29号，
各行事の開催及び結果等について，教育委員会に報告するものでござ
います。それでは，各課からそれぞれ説明いたします。
- 学校教育課長（小村）資料10ページを御覧ください。まず学校教育
課でございます。7月の行事でございますが，海田東小の建替えのこ
とで，2日の文教福祉委員会，4日第2回保護者説明会というふう
に進めております。また，23日火曜日には，文科省の施設助成課長が東
小に視察に来られる予定となっております。戻りますけれども，5日
金曜日につきましては，女性教育委員のグループ総会に，大野委員さ
んと竹岡委員さんに御参加をいただきました。ありがとうございます。
8日月曜日についてなんですけれども，滋賀県から視察が参りました。
内容については，SSRの取り組みについての視察でございました。
海田小学校で，説明もさせていただいたところでございます。7月に
ついては，以上でございます。8月の行事を御覧ください。まず，5
日月曜日でございますけれども，授業力向上研修ということですね，
町内の教職員，全校に対して対象で行います。別紙で，御案内をつけ
させてもらっていると思いますので，そちらも御覧ください。この日
ですけれども，午後2時半スタートの16時35分終了予定でございま

す。織田幹雄スクエアで実施をいたします。内容につきましては、今年度から行っている道徳に関わる説明と特別支援教育に関わるところでですね、広島大学から講師を招いて、御指導いただくというような内容になっております。行事予定表に戻ります。21 日水曜日でございますけれども、この日はですね、2 本立てで、まず、総合教育会議が 13 時 30 分から、それが終わってからですね、定例会を、海田町役場で行いたいと思っています。総合教育会議の内容につきましては、海田東小の校舎建替についての対応でございます。22 日木曜日につきましては、教育長が中国五県町村教育長会研究大会に、岡山へ参加予定になっております。以上でございます。

○生涯学習課長（森原）生涯学習課から御報告させていただきます。資料 11 ページを御覧ください。7 月、8 月の行事予定ですが、お手元にチラシをお配りさせていただいておりますが、織田幹雄記念館では、7 月 6 日から 9 月 23 日まで企画展を実施しております。今年のオリンピックは、織田幹雄さんが 19 歳で初参加した、1924 年のパリ大会から、ちょうど 100 年目になることを記念して、織田家から寄贈された、写真資料を中心に、当時の大会の様子を振り返る企画展となっております。お時間のある方は、是非お立ち寄りいただければと思います。生涯学習課からは以上です。

○教育長（森山）はい、行事等で御質問はありますでしょうか。また、8 月 5 日については、御出席かどうかということだけ、確認をさせて

いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

(全委員からなしとの声あり)

○教育長（森山） それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしましたので、教育委員会会議を終了します。

10：25 終了